

## 境川金森調節池事業説明会の議事要旨

### 1 開催概要

日 時	平成28年10月30日（日曜日）午後7時00分～午後10時35分
場 所	町田市南市民センター内ホール
参加者数	78名

### 2 主なご質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承願います。

#### (1) 事業計画について

ご質問・ご意見	回答
調節池は下流側の神奈川県のための施設であり、都は先ず1時間50ミリ降雨に対応する河道整備（河床掘削）をすべきではないか。	調節池は神奈川県のための施設ではなく、東京都区間を1時間65ミリの降雨に対応させるために必要な施設です。下流県区間の整備を待たずに都区間の河道を1時間50ミリ降雨に対応できるよう整備してしまうと、下流で水害が発生してしまうため、都区間に調節池を先行整備し、都区間の治水安全度を上げていきたいと考えています。
整備目標が神奈川県（1時間60ミリ降雨）と東京都（1時間65ミリ降雨）で異なるのはなぜか。	東京都では都内すべての中小河川において、年超過確率1/20の降雨を目標にした整備を進める方針であり、境川を含む多摩地域の河川では、年超過確率が1/20となる1時間65ミリ降雨を整備目標としています。
調節池の効果は1時間65ミリ降雨のうち、たった5ミリ分しかないのでは、意味がないのではないか。	数値で表すと5ミリですが、流域対策分を含めると治水安全度は年超過確率を1/3から1/20に引き上げることとなります。見かけは小さいですが、調節池は効果のある施設です。
5ミリ分の調節池に今後30年かかると聞いた。神奈川県を整備を待って、1時間50ミリ降雨対応にするのにも同じ30年かかるのであれば、整備しなくても同じなのではないか。	都区間で調節池を先行して整備すると、整備した分は神奈川県を整備を待たずに治水安全度を向上させることが可能となります。
今の川の形になってから40年ほどずっと放置してきたのに、何で急に工事を行うことにしたのか。費用対効果の取れた事業なのか。	40年間何もしていなかったわけではなく、これまで1時間50ミリ降雨に対応した護岸の整備を進めてきています。 都内における近年の雨の降り方の変化から、目標整備水準のレベルアップが必要だと判断し、平成24年に都内中小河川の今後の整備方針を策定しました。その中で境川を対策強化流域と定め、整備を行っています。費用対効果は約2.6となっています。
なぜ西田スポーツ広場に調節池を作るのか。（なぜ西田だけ犠牲になるのか。）	境川の1時間65ミリ降雨計画では、東京都管理区間全体で約76万トン分の調節池容量が必要であり、そのためには複数の調節池が必要となります。西田スポーツ広場に整備する調節池は、そのうちの1つであり、公共用地（用地買収等がなく、早期に治水安全度を高めることが出来る）であること、ここに調節池を整備することにより、これより下流（鶴間などを含めた）の水位が護岸より上に上がることがなく、1時間65ミリ降雨に対する治水安全度を確保できることが選定した理由です。 境川金森調節池が1番目の整備となりますが、今後も境川において調節池を順次整備していきます。

ご質問・ご意見	回答
都営住宅は空き家が多いと聞いた。その都営住宅を建て替えて、調節池を作ったらどうか。	<p>※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。</p> <p>ご意見については、今後の調節池事業の参考とさせていただきます。</p>
鶴金橋の遊水池はいつ機能するのか。調節池を作る前にこれらの遊水池を改良すればよいのではないか。	<p>鶴金橋と鶴間1号橋の遊水池は平成20年8月の水害後に、緊急避難的に設置した施設です。遊水池の堰高は河道で1時間50ミリの降雨を安全に流す高さと同じになっており、これを超えた洪水時に機能する施設です。なお、鶴金橋の遊水池は今後堰高を改良し、1時間65ミリ降雨計画に対応する調節池の一つとして利用する予定です。</p> <p>(以下、補足説明)</p> <p>平成28年8月22日台風9号来襲時には、河川水位上昇に伴い、鶴間1号橋遊水池(大和市下鶴間地内)に洪水を貯留しています。</p>
調節池などのハード対策に限界があるのだから、ソフト対策に重点を置いたらどうか。	<p>近年、降雨量が増大傾向にある中で、都は、年超過確率1/20に相当する1時間65ミリ降雨に対しては、護岸や調節池等のハード対策で皆様の生命と暮らしをしっかりと守り、それよりも大きな雨に対しては、生命を守るソフト対策(ハード対策で対応するには限界があるため)で対応する方針としています。</p> <p>治水対策は、ハード対策とソフト対策を組み合わせるで行っていきます。</p>
グリーンインフラ(流域対策)等、調節池以外の方法で対応できないのか。専門家からは対応できると聞いているので、別途提案させてもらいたい。	<p>グリーンインフラ等の流域対策は洪水の流出抑制に効果があり、1時間65ミリ降雨計画においては、このうちの10ミリ分を見込んで計画しています。残りの55ミリ分は、河道と調節池で対応する計画です。</p>
河川整備計画には、流量や場所等の明記がなく、1時間65ミリ降雨に対応する調節池を整備すると漠然とした記載しかないのは、河川法施行令に反するのではないか。	<p>調節池などで具体的な場所が確定しない場合は、総量を記載して計画に位置付けることとしています。なお、河川整備計画は国の同意等所定の手続きを踏んで策定しております。</p>
今年公開された境川流域水害対策計画(素案)には、県の分水路構想が明記されているが、これは何か。	<p>分水路は、過去に県の計画として位置づけられていましたが、財政事情により当面は実施を中止すると聞いています。ただし、将来構想としてはまだ残っていることから、境川流域水害対策計画(素案)ではこのような記載をしています。</p>

(2) 工事全般について

ご質問・ご意見	回答
前回説明にあった騒音対策がないが、実施しないのか。	<p>前回説明会から考え方は変わっていません。防音パネルの設置や工事車両の徐行運転(時速10キロ)などの対策を行っていきます。</p>
大型車走行時の騒音・振動について、シミュレーション等で確認しているのか。	<p>これから交通量調査、振動・騒音調査を行います。走行騒音・振動のシミュレーションの実施については、これらの結果を踏まえて検討します。</p>
騒音調査結果はホームページなどで公表するのか。早めに提示してほしい。	<p>調査結果は工事説明会や工事連絡協議会(仮称)等の場で説明していきます。また、場合によってはホームページなどで公表していきたいと考えています。</p>
選定した工事用ルート以外にも工事車両が通行する可能性はあるのか。	<p>工事車両は、都道や国道などの幹線道路に至るまでは、選定した工事用ルートを通ります。幹線道路より先のルートについては、土砂の搬出先にもよります。実際のルートは受注者が決定した後、設定されます。</p>
午前9時の工事開始時間より前に作業員の通勤車両等が通行するのか。	<p>工事開始時間より前に作業員などの通勤車両が通行する可能性はありますが、その際には交通誘導員を早めに配置するなどの対応を検討します。なお、車両台数については、工事受注者との契約後に説明することになります。</p>

ご質問・ご意見	回答
前回説明会時と作業時間が変わったのか。また、ダンプトラックなどの搬出入期間が短くなったが、その分、平日だけでなく土日祝日も工事するのか。	作業時間やダンプトラックなどの搬出入期間は、前回の説明会と変わっていません。土日祝日の施工については、検討している工期には見込んでいませんが、連続して作業しなければならない場合には、事前に工事連絡協議会（仮称）などで説明し、工事を実施する可能性はあります。
掘削工事中に、震災があった場合には、掘削により弱った岩壁などが崩れることはあるのか。	今回採用する土留工法は、耐震性にも優れている工法を採用しています。採用に当たり、過去に地震等による被害を受けたことがあるか、専門業者にヒアリングを行いました。そのような事例はないと回答を得ています。

### (3) その他

ご質問・ご意見	回答
町内の都道56号で道路工事を行っているようだが、この工事は境川金森調節池の準備工事か。	※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。 ご質問の工事は、境川金森調節池の準備工事ではありません。この工事は、都道の維持管理の一貫として実施しているものであり、傷んだ道路等を直す路面補修工事です。
調節池の維持費と耐久年数について教えてほしい。	正確にはこれからの検討になりますが、同じ規模の調節池の事例（妙正寺川上高田調節池 容量16万トン）では、電気代、水道代などで年間約780万円の維持費がかかっています。 耐久年数については、鉄筋コンクリート構造物なので基本的に50年程度ですが、長寿命化（予防保全）の対策も行っていきます。
調節池完成後の税制度の取り扱いについて教えて欲しい。相当の固定資産税が町田市に入るのではないか。	公共事業なので、市に固定資産税は入らないと思いますが、確認します。 (以下、確認した結果) ・ 地方税法により、「市町村は国並びに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区及び合併特別区に対しては、固定資産税を課することができない」、と定められていることから、市に固定資産税が入ることはありません。(第348条1項)
「町田市金森六丁目1406番1外の地下に設置する調節池に関する基本協定書」(以下「基本協定書」という。)の締結に向けた調整はいつから行っているのか。	町田市との調整としては、平成25年9月に東京都建設局長から町田市長あてに協力依頼をし、平成25年11月に協力する旨回答をいただいています。ただし、これで場所が確定したわけではなく、その後基本設計を行い市と内容について協議し、協議が整った段階で基本協定を締結しています。 (以下、補足説明) ・ 平成24年11月に都で中小河川における今後の整備方針を決定した後、町田市との調整を開始。 ・ 平成25年9月20日に東京都建設局長から町田市長あてに調節池整備に伴う町田市所有地(西田スポーツ広場、境川クリーンセンター)の活用について協力を依頼。 ・ 平成25年11月28日に町田市長から東京都建設局長あてに上記について協力する旨の回答。 ・ その後基本設計を行い、市と内容について協議。 ・ 協議が整ったので、平成27年3月27日に東京都知事と町田市長で「基本協定書」を締結。
「基本協定書」は平成27年3月27日に締結しているが、平成26年11月13日の東京都議会の環境建設委員会で、都は西田スポーツ広場に決まったと発言している。この時期のずれは何なのか。	平成26年11月13日の委員会資料を持ち合わせていないので、お答えできかねますが、少なくとも「基本協定書」が締結されたとは発言していないと思います。これについては、確認させてください。 (以下、確認した結果) ・ 当時の委員会では、「基本協定書」が締結されたとは発言していません。

ご質問・ご意見	回答
<p>町田市に提出された「搬入出車両等による安全確保を含めた地域住民の合意及び代替地の合意迄東京都との『町田市金森六丁目1406番1外の地下に設置する調節池に関する基本協定書』の凍結を求める請願」に対して、町田市はどのように考えているのか。10月30日に配布された市議会だよりには、市長より協定の凍結はしない、説明会は町田市としては行わないと書いてあるが。</p>	<p>請願についてですが、第二回定例会で採択されたことについては、行政の立場として重いものがあると認識しています。ただ、町田市議会の建設常任委員会でも申していますが、願意に沿えるものではなく、市としては都の河川改修事業は必要であると考えているため、協定の凍結はしない方針です。</p> <p>住民合意のために説明が足りないということについては、請願が採択された後、市から都に対して十分に対応するよう依頼しています。</p>
<p>何度か開催した説明会を、住民に繰り返し説明したという実績としてとらえ、事業着手されるのではないかと、不安を感じている。説明会で出た意見は、しっかり反映されるのか。反映されないのであれば、何のための説明会なのか。</p>	<p>事業について、まだまだご理解頂けていないこともあると思いますので、引き続き説明を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>住民がどのように行動したら、この調節池事業を中止することができるのか教えて欲しい。</p>	<p>皆様にご理解いただけるように、説明会でご意見を頂き、しっかり説明していくことが行政の仕事だと考えています。</p>
<p>お互いの折り合いがつくまで、準備工事には入らないと約束してほしい。</p>	<p>みなさまのご理解を頂けるように、引き続き丁寧な説明をしていきます。</p> <p>(以下、補足説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準備工事にいつ着手するかについては、次回説明会などの場を用いて、ご説明させていただきます。</li> </ul>
<p>新知事になって、最近の都政は計画ありきではなくて、一度立ち止まって考えようとしている。新知事や都政改革本部に話を上げてもらい、判断を仰いでもらいたい。</p>	<p>東京都は平成24年に中小河川の今後の整備方針を策定し、目標整備水準をレベルアップすることを決定しています。この方針に基づく本調節池事業は「東京都」として必要なものと判断しています。</p>
<p>都議会の環境建設委員会にかけてほしい。</p>	<p>(以下、補足説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明会では、環境建設委員会に陳情が出されている旨情報提供がありましたが、この陳情はその後11月28日付で取り下げられました。</li> </ul>
<p>調節池工事により住民の住環境などが悪化することについて、町田市はどのように考えているのか。</p>	<p>市としては、市政懇談会などの場で市民のみなさまから大雨が降るたびに境川が溢れそうだと意見などを頂いていることから、都に境川の改修を行って欲しいという立場です。ただ、このような公共工事により地域住民のみなさまにご迷惑をかける部分があると思います。このため、都には安全対策などの対応について、地域住民のみなさまの意見を反映して工事を進めていただくようお願いし、都に協力していく立場で進めていきたいと考えています。</p>

ご質問・ご意見	回答
<p>子供たちや高齢の方などが大勢住んでいる。請願や陳情などは、交通安全に不安を感じているから行動している。説明にあった交通誘導員の配置だけで、本当に守ることができるのか。治水安全度を上げるためには、子供などの生命を犠牲にしてもいいのか。</p>	<p>治水事業のために、子供などの生命を犠牲にしていなどとは思っておりません。一方治水対策も必要だと考えています。少しでもみなさまのご不安を解消できるようなやり方を、話し合いを元に決めていきたいと考えています。</p>
<p>説明会の案内を町田市の広報などにも出してほしい。</p>	<p>今後、市と検討していきたいと思えます。</p>
<p>この説明会に相模原市側の住民がいないのはおかしいのではないのか。</p>	<p>※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。 ご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。</p>
<p>議事要旨を各戸配布やホームページで公表しているが、明記されていない意見や要望がある。今後は議事録で公表してほしい。</p>	<p>内部で検討したいと思えます。 (以下、補足説明) 内部で検討しましたが、議事録(速記録など)では内容がしっかり伝わらない可能性があること、量が膨大になってしまうことが懸念されます。このため、議事要旨としてとりまとめたものを公表することとしました。なお、議事要旨として整理する際には、みなさまから頂いたご質問・ご意見について概ね記載するように努めていきます。</p>
<p>神奈川県に整備促進の要望を何度もしているとのことだが、人事異動で都の担当者が変わっても、しっかり要望できているのか。</p>	<p>都の担当者が変わっても、しっかり引継を行い、統一した方針に基づき要望を行っています。</p>
<p>東京都は神奈川県に河川整備の促進をもっと働きかけるべきではないか。</p>	<p>神奈川県には引き続き改修促進の要望をしていきます。ただ神奈川県も何も整備をしていないわけではなく、都と共同で河川整備計画を策定し、今後護岸の整備などを行うこととしています。ただし、下流の県区間は延長が二十数キロあることから、東京都の区間に到達するまでどうしても30年間かかってしまいます。この整備が終わらないと、都区間で河道整備はできないのが現実です。</p>
<p>東京都と神奈川県の合同で説明会を開いて欲しい。</p>	<p>基本的には神奈川県と区間を分けて整備や管理を行っているため、合同説明会の開催は難しいと思えますが、県と調整します。 (以下、補足説明) ・ 引き続き、県と調整していきます。</p>
<p>保育園として、町田市に要望書を出したが、「担当部局が個別に協議したい」と回答した以降、全然協議に来ない。どうなっているのか。都にも協議に入ってもらいたい。</p>	<p>今の要望については、担当部局に伝えます。 (以下、後日確認) 担当部局にて今後も個別に協議に応じて参ります。</p>
<p>南町田にあるグランベリーモールの大規模開発で調整池が拡大する様だが、調節池との関係を教えてほしい。</p>	<p>グランベリーモールの調整池は、開発地に降った雨が境川に直接流れ込まないように一時的に貯留する施設です。これに対し調節池は直接川の洪水を取り込み一時的に貯留する施設であり、役割が異なります。</p>

ご質問・ご意見	回答
<p>8月の台風9号の時に避難勧告が出たため、避難所に避難した人がいたが、鍵がかかっていたり、工事中であったため、入所できなかった施設が2～3か所あったと聞いた。これについての対策はどうするのか。町田市の考えを聞きたい。</p>	<p>避難所を開設するときには、職員が避難所に向かい、住民を受け入れるための準備を行っています。鍵がかかっていた避難所は職員が間に合わなかったのか正確なことはこの場ではお答えできません。工事中だったのは、鶴川市民センターだと思います。住民のみなさまに間違った情報をお知らせしてしまったので、即座に訂正させていただきました。申し訳ありません。</p>
<p>説明会会場である南市民センターは、避難所になっているが、それにもかかわらずハザードマップでは水没する場所になっている。この対策はしないのか。この情報について、地元住民にしっかり周知してほしい。</p>	<p>※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。</p> <p>町田市では、東京都が作成している浸水予想区域図を用いて、町田市洪水ハザードマップを作成しております。この浸水予想区域図は、平成12年に東海地方で発生した東海豪雨（時間最大雨量114mm、総雨量589mm）と同等の雨量があった場合を想定して作られたものです。町田市洪水ハザードマップでは、南市民センター周辺で、0.5m未満の浸水が発生する場所があると想定しています。</p> <p>なお、2.0m未満の浸水予想区域にある施設であれば、周辺の状況も踏まえたうえで、風水害時の臨時避難施設として指定するため、南市民センターも臨時避難施設として指定する予定です。南市民センターへ避難しているときに浸水があった場合は、避難施設開設にあたっては職員が、2階に上がっていただくなど、施設内で適切な誘導を行います。</p> <p>また、南市民センターまで避難していただく際には、周囲の状況を見ながら移動していただく必要があるほか、場合によっては、市から近隣の他の避難施設をご案内することもございます。</p> <p>町田市は、上記の町田市洪水ハザードマップを配布して、避難施設の場所や風水害時にとるべき行動などを周知しております。この中には、「屋内での避難対策」という項目を記載しており、「浸水の想定が2.0m未満の場所であれば、建物の2階以上に上がる、いわゆる垂直避難をしていただく方が安全な場合がある」ことをお知らせしているところです。</p> <p>実際の台風や集中豪雨によって、市民の避難が必要と事前に予想される場合、市では、早期に避難準備情報を発表し、防災行政無線放送・防災行政無線フリーダイヤル・防災情報メール配信サービスや、エリアメール等により、情報の周知を図ることとしております。浸水予想区域にお住まいの方には、こうした避難準備情報を受けて、風雨の激しくなる前の早い段階で避難していただきたいと考えております。</p> <p>浸水対策としては、過去の浸水履歴を参考に、緊急性の高い箇所から雨水管整備を進めるとともに、梅雨の時期や台風等の豪雨の予想される前には、過去の道路冠水などの被害が発生した箇所を中心に事前パトロールを実施し、落ち葉や土砂などの除去を行っております。</p>
<p>工事により、スポーツ広場が使えなくなることについてどう考えているのか。</p>	<p>今と同じような広場（代替地）の確保は、現実的には難しいですが、現在町田市と一緒に探している状況です。ただその成果がまだ出ていないのでご報告することは出来ませんが、引き続き調査検討を行ってまいります。</p>
<p>調節池工事が完了した後、広場は特定の団体に貸し出すと聞いた。貸し出すのはやめて欲しい。</p>	<p>この件については把握していませんので、いただいたご意見について、担当部局に伝えます。</p> <p>（以下、後日確認）</p> <p>特定の団体に貸し出す予定はございません。</p>

※説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

<問い合わせ先>

- 調節池の計画等に関する事 東京都建設局河川部計画課 TEL 03-5320-5415
- 調節池の工事等に関する事 東京都南多摩東部建設事務所工事課 TEL 042-720-8644